

事務事業名	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業
-------	---------------------

所管	生活福祉		部	高齢者福祉		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項		目	事業
	01	03	01		02	1611
	一般会計	民生費	社会福祉費		老人福祉費	ひとり暮らし高齢者等巡回相談員事業
対象者	高齢者				対象者数など	1,073世帯(R6.3月末現在)
根拠法令等	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業実施要綱					
HPアドレス	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_553.html					
実施目的	日常生活において、ひとり暮らしの状態にある高齢者等の世帯に、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員が訪問することで、当該高齢者等と地域社会の融和を促進するとともに、生活の不安解消によって福祉の増進に資する。					
事務事業の概要	1 訪問対象者 市内に住所を有する75歳以上の単身世帯、又は次の各号のいずれかに該当する世帯で市長が特に必要と認めた世帯とする。 ①75歳以上の者のみで構成される世帯 ②重度の障害を有する単身世帯 ③65歳以上75歳未満の要介護の単身世帯 2 事業内容 巡回相談員が対象世帯を訪問し、次に掲げるもののうち、当該世帯の実情に即応した業務を行うものとする。 ①自らの生活向上に意欲を高めるように指導すること ②生活、身上に関して安否の確認をすること ③その他対象世帯の福祉増進を図るうえで必要なこと。 3 訪問回数 おおむね月4回 4 巡回相談員の委嘱 本事業に理解と熱意のある者で自治振興区の推薦があった者 5 巡回相談員の任期 3年 6 報償費 月額6,000円					
年度別実績概要	令和3年度	巡回相談員数160人(庄原59人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,098人(庄原399世帯、西城157世帯、東城220世帯、口和88世帯、高野56世帯、比和94世帯、総領84世帯)				
	令和4年度	巡回相談員数161人(庄原60人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,108人(庄原394世帯、西城154世帯、東城227世帯、口和96世帯、高野44世帯、比和98世帯、総領95世帯)				
	令和5年度	巡回相談員数160人(庄原60人、西城19人、東城38人、口和14人、高野8人、比和13人、総領8人) 対象者数1,073人(庄原397世帯、西城144世帯、東城208世帯、口和98世帯、高野46世帯、比和102世帯、総領78世帯)				

実績指標

(単位:千円)

項目		内容	R3	R4	R5	計	
事業費 (インプット)	事業費	報償費	巡回相談員(月額6千円/人)	11,220	11,508	11,460	34,188
		役務費	傷害保険料、振込手数料	83	82	82	247
		補助金	各地域巡回相談員連絡協議会補助金	50	100	160	310
		計	11,353	11,690	11,702	34,745	
	財源	国県支出金		0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
		一般財源		11,353	11,690	11,702	34,745

	指標名称	単位	基準値	R3	R4	R5	計
実績 (アウトプット)	1 巡回相談員数	人		160	161	160	481
	2 対象者世帯数	世帯		1,098	1,108	1,073	3,279
	3						0
成果 (アウトカム)	1 孤独死	人		0	0	0	0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名 庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業						
評価項目		所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)					市民意見	評価委員会
優先度		A	B	A	0.0	1.0
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				1	7
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				0	0
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				1	0
認知度		A	C	A	△ 1.0	0.6
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0	4
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				0	3
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				2	0
有効性		A	B	A	0.0	0.9
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				1	6
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				0	1
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	0
受益者満足度		A	-	A	-	0.9
※受益者: 高齢者						
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	6
B	どちらともいえない。				0	1
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	0
市民(納税者)納得度		A	A	A	0.5	0.9
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				1	6
B	どちらともいえない。				1	1
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性		B	C	B+	△ 0.5	0.4
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				0	3
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1	4
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				1	0
まちづくり基本条例適合性		A	B	A	0.0	0.9
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				1	6
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				0	1
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				1	0

所管課評価		現行どおり
視点	過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域のつながりが希薄化するとともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつあるなかで、本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消するために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすることについて、意見を求める。	
課題	今後、過疎化・少子高齢化が進行するなか、本事業の人材確保および効率的・効果的な事業展開が必要であるとする。	

事務事業名	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業
-------	---------------------

市民意見 (プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)				
分 布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	0	1	1	0		2
主 な 意 見	【拡充】 これから益々、一人暮らし世帯が増えます。各自治会や身内家族との情報共有、連携のもと、また、介護サービスの利用方法(認知度の向上)についての情報提供・発信を含め、行うべき事業だと思われる。					

事務事業名	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業
-------	---------------------

行政評価 委員会評価	現行どおり	※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。
総括 意見	孤独死をはじめとした高齢者に関する諸問題を解消するため、単身高齢者世帯の見守りを実施する本事業は、高齢化が進む現状にあっては、重要な事業として位置づけられる。地域や事業者等の多様な主体と連携し、現行のとおり事業を継続する必要がある。一方で、巡回相談員の担い手不足や負担感が課題となっているため、研修の充実化や訪問件数の多い巡回相談員の報償費増額等の対応を検討いただきたい。	



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	
	4	3	0	0	

各 委 員 の 意 見	【現行どおり】	③ 行政として実施すべき、必要性のある事業ですが、人材、財政負担、業務内容ともに限界が想起されている状態と思われます。本事業の目的と効果を踏まえつつ、事業全体の再構築の検討を始められているのでしょうか？ ⑤ 地域差があるが、現状で巡回相談員のお願いが難しい中、民生委員など多くの業務を掛け持ちされている方に頼る現状を感じています。民間も含め、福祉高齢者事業の方と連携をして今後も事業の継続をお願いしたい。 ⑥ 過疎化により空き家も多くなり、家が点在し、おたがいさまの見守りができにくくなっている現状がある中、安否確認、孤立防止、人繋がりもできるこの事業はとても必要な事業で継続していただきたい。一方で、高齢者の見守りに関しては住民の意識は高く、自治振興区等でも事業として取り組んでおられる地域もあることや他の事業など、見守りに関することが繋がれば、相談員の成り手不足も補えるのではないかと思いますので検討いただきたい。 ⑦ 本事業の他にも、高齢者等の地域とのかかわり、不安の解消による福祉の増進に関する事業は、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治振興センター、地域サロン、買物弱者対策支援事業、民生児童委員、郵便局や宅配業者、ヤクルト販売など行政だけでなく民間でも多く見られる。巡回相談員の人材確保に課題がある中、これらの事業との連携しながら効率的な事業展開をすすめられることも期待して現行どおりと考える。
	【拡充】	① 高齢化が進む本市において、見守りを必要とする世帯数は継続して多くあり、そうした中で孤独死の防止や日々の生活への不安解消など本事業の役割は大きく今後も必要性がある。相談員の訪問件数には地域差はあるものの受け持ち世帯に大きな差があり、それらの解消に報酬内容を変更するなどの必要があるように思える。 ② 高齢化・人口減少・過疎化が進む庄原市において、とても大切な事業と考える。予算を拡充し、相談員の日当ではなく、相談員の養成事業に予算を使うべきだと思う。 ④ 巡回相談員だけでは、週1回の訪問ができない時もあるので、販売業者(食料品など)の力を借りて、一人暮らし高齢者の見守りを兼ねて巡回販売車を走らせて頂けたら、より一層の見守りができるのではないのでしょうか？その為には販売業者に経費的な補助金を出してあげて欲しいです。

今後の事業 実施の方向性	拡充
詳細	庄原・西城・比和・総領地域においては、連絡協議会を設置し、研修会を開催することにより、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員の資質向上を図っている。地域格差が生じないよう、連絡協議会未設置の東城・口和・高野地域において、令和7年度の設置を目指し、研修の充実化を図っていく。
備考	(R7:12,189千円) (R6:11,937千円)